

1946年～2006年における障害者施策の主な歩み（内閣府作成）

年	国内	国外
昭和 21 年 (1946)	<p>4月 「官立盲学校及び聾唖学校官制」公布(勅)</p> <p>11月 「日本国憲法」公布</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ UNESCO(国連教育科学文化機構)設立 ・ UNICEF(国連児童基金)設立 ・ イギリス「労働災害法」制定
昭和 22 年 (1947)	<p>3月 「教育基本法」, 「学校教育法」公布 (養護学校を規定, 特殊教育を学校教育の一環として位置付ける)</p> <p>4月 「労働者災害補償保険法」公布</p> <p>5月 「全日本聾唖連盟」結成</p> <p>11月 「職業安定法」公布 (身体障害者公共職業補導所設置等)</p> <p>12月 「児童福祉法」公布</p> <p>12月 「あん摩, はり, きゅう, 柔道整復等営業法」公布</p> <p>12月 労働省「肢体障害者職業安定要綱」策定</p>	<p>3月 ESCAP(アジア太平洋経済社会委員会)設立(1974年にECAFEから現在の名称に変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オランダ「障害者雇用法」制定 (雇用率2%) ・ ドイツ「重度障害者法」制定
昭和 23 年 (1948)	<p>4月 「中学校の就学義務並びに盲学校及び聾学校の就学義務及び設置義務に関する政令」公布(盲学校・聾学校小学部への義務制が学年進行により施行)</p> <p>7月 「国立光明寮設置法」公布</p> <p>7月 国立東京光明寮及び国立塩原光明寮設置 (昭 39.6 国立東京視力障害センター, 国立塩原視力障害</p>	<p>4月 世界保健機関(WHO)憲章効力発生</p> <p>12月 第3回国連総会「世界人権宣言」採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界精神衛生連盟(WFMH)結成

	<p>センターに改称)</p> <p>8月「日本盲人会連合」結成</p> <p>9月「日本肢体不自由児協会」結成</p> <p>9月 第1回身体障害者職業更生週間(9月1日～7日)</p> <p>12月 第1回人権週間実施(以後毎年)(12月4日～10日)</p> <p>12月「社会保障制度審議会設置法」公布</p>	
昭和 24 年 (1949)	<p>5月 職業安定法の改正(身体障害者に対する職業補導等を規定)</p> <p>5月「教育職員免許法」公布</p> <p>6月 児童福祉法の改正(盲ろうあ児施設を療育施設から分離)</p> <p>6月「特殊教育研究連盟」結成</p> <p>10月 国立身体障害者更生指導所設置(昭 39.4 国立身体障害センターに改称)</p> <p>12月「身体障害者福祉法」公布(18歳以上の障害者に、身体障害者手帳・補装具の交付、更生援護など規定)</p> <p>12月「日本精神薄弱者愛護協会」結成(平 10.日本知的障害者愛護協会に改称)</p> <p>12月「全国身体障害者団体連合会」結成</p>	<p>2月 第1回世界ろう者冬季競技大会, オーストリアで開催(以後4年ごとに開催)</p> <p>8月 第6回世界ろう者競技大会, コペンハーゲンで開催(戦後最初の大会, 4年毎開催)</p>
昭和 25 年 (1950)	<p>5月「生活保護法」公布</p> <p>5月「精神衛生法」公布(精神衛生相談所, 訪問指導, 仮</p>	<p>6月 ILO 勧告 88 号を採択(身体障害者を含む成年者の職業訓練</p>

	<p>入院,仮退院制度の新設等)</p> <p>5月 児童福祉法の改正(療育施設を虚弱児施設と肢体不自由児施設とに明確化)</p> <p>12月 中央身体障害者福祉審議会発足</p>	<p>に関する勧告)</p> <p>・国連第11回社会経済理事会「身体障害者の社会リハビリテーション」決議</p>
昭和26年 (1951)	<p>1月 財団法人中央社会福祉協議会発足(昭30.4社会福祉法人全国社会福祉協議会に改称)</p> <p>3月 「社会福祉事業法」公布</p> <p>4月 第1回身体障害者福祉展開催(日本橋白木屋百貨店)</p> <p>5月 国立神戸光明寮設置(昭39.6国立神戸視力障害センターに改称)</p> <p>5月 「児童憲章」制定</p> <p>6月 身体障害児の療育指導,補装具の交付制度創設</p> <p>10月 福祉事務所発足(民生安定所を改組)</p> <p>12月 厚生省,第1回身体障害者実態調査実施(以後5年ごとに実施)</p>	<p>5月 第4回 WHO 総会(日本参加,加盟承認)</p> <p>6月 第3回 ILO 総会(日本参加,加盟承認)</p> <p>7月 戦後初の RI(1922年国際肢体不自由者福祉協会として設立,1972年国際障害者リハビリテーション協会と改称)世界会議(第5回)がストックホルムで開催(高木憲次,理事になる)</p> <p>・ UNESCO に日本加盟・世界ろう連盟(WFD)結成(ローマ会議)</p>
昭和27年 (1952)	<p>1月 国立精神衛生研究所設置</p> <p>3月 厚生省,肢体不自由児実態調査実施</p> <p>4月 「身体障害者旅客運賃割引規程」を国鉄公示</p> <p>4月 身体障害者の雇用促進に関する重要事項について閣議決定</p> <p>4月 「戦傷病者戦没者遺族等援護法」公布</p> <p>7月 「全国精神薄弱児育成会(手をつなぐ親の会)」結成(平7.全日本手をつなぐ育成会に改称)</p> <p>9月 事務次官会議で中央官庁・地方公共団体が身体障</p>	<p>7月 第1回国際ストックマンデビル競技大会,イギリスで開催(ストックマンデビルゲームと呼ばれ,パラリンピックの発祥)</p> <p>8月 アメリカで,障害者自身による会社「アビリティーズ社」設立</p>

	<p>害者を優先雇用すべきことを決定</p> <p>11月 国立別府保養所設置(戦傷病者を収容, 医学的管理のもとに保養)[昭 39.4 国立別府重度障害者センターに改称]</p>	
昭和 28 年 (1953)	<p>1月 国立伊東保養所設置(昭 39.4 国立伊東重度障害者センターに改称)</p> <p>8月 「社会福祉事業振興会法」公布</p> <p>10月 第1回全国精神衛生大会開催(以後毎年)</p> <p>10月 「盲学校及び聾学校の就学に関する部分の規定の施行期日を定める政令」公布(盲学校・聾学校中学部への義務制を学年進行により施行)</p> <p>11月 「精神薄弱児対策基本要綱」事務次官会議で決定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界障害者関係団体協議会 (CWOIH) 結成
昭和 29 年 (1954)	<p>3月 児童福祉法の改正(身体障害児の育成医療の給付)</p> <p>3月 身体障害者福祉法の改正(身体障害者に対する更生医療給付の創設, 「ろうあ者更生施設」の創設)</p> <p>5月 「厚生年金保険法」公布</p> <p>6月 精神衛生法の改正(覚醒剤中毒者を精神障害者に準じて取り扱う)</p> <p>6月 「盲学校, ろう学校及び養護学校への就学奨励に関する法律」公布</p> <p>7月 厚生省, 戦後初の「精神衛生実態調査」を実施</p> <p>12月 中央教育審議会「特殊教育及びへき地教育振興について」答申</p>	<p>5月 第7回 WHO 総会(日本, 常任理事国になる)</p> <p>6月 第37回 ILO 総会(日本, 常任理事国になる)</p>

昭和 30 年 (1955)	10 月 第 1 回アジア盲人福祉会議, 東京で開催	6 月 第 38 回 ILO 総会「障害者の職業リハビリテーションに関する勧告」(第 99 号勧告)採択
昭和 31 年 (1956)	4 月 大阪府立養護学校, 愛知県立養護学校創設(最初の公立肢体不自由養護学校) 6 月 「公立養護学校整備特別措置法」公布	12 月 第 11 回国連総会(日本加盟承認)
昭和 32 年 (1957)	1 月 東京都立青鳥養護学校創設(最初の公立知的障害養護学校) 4 月 児童福祉法の改正(知的障害児通園施設を明記等) 5 月 「盲学校, 聾学校及び養護学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律」公布 6 月 学校教育法の改正(養護学校への就学を就学義務の履行とみなすことを規定)	
昭和 33 年 (1958)	4 月 国立聴力言語障害センター開所(東京都新宿区戸山) 4 月 東京教育大学教育学部附属養護学校(肢体不自由)を設置 4 月 「学校保健法」公布 5 月 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」公布 5 月 「職業訓練法」公布(身体障害者職業訓練所設置を規定) 6 月 国立知的障害児施設・秩父学園, 所沢市に開設(昭 38.10.1 国立秩父学園に改称) 12 月 「国民健康保険法」公布	

<p>昭和 34 年 (1959)</p>	<p>3月 社会福祉事業法の改正(知的障害者援護施設を第1種社会福祉事業にする)</p> <p>4月 「国民年金法」公布</p> <p>7月 戦後初の「精神薄弱児全国実態調査」を実施</p> <p>12月 中央教育審議会「特殊教育の充実振興について」答申</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回汎太平洋リハビリテーション会議, シドニーで開催 ・ デンマーク「1959年法」制定(バンク・ミケルセンの唱えたノーマライゼーションの理念が基調になったもの)
<p>昭和 35 年 (1960)</p>	<p>3月 「精神薄弱者福祉法」公布(平 11.知的障害者福祉法に改正)</p> <p>4月 東京学芸大学附属養護学校(知的障害)設置</p> <p>4月 東京教育大学教育学部附属大塚養護学校(知的障害)設置</p> <p>6月 「道路交通法」公布(身体障害者の運転免許取得可能となる)</p> <p>7月 「身体障害者雇用促進法」公布(最低雇用率の義務付け〔非強制〕)</p> <p>10月 労働省, 第1回身体障害者雇用状況調査実施</p> <p>10月 厚生省, 国立療養所の再編計画策定(重度障害者等への病床転用を逐次促進)</p> <p>11月 「全国肢体不自由児父母の会連合会」結成</p>	<p>9月 第1回パラリンピック競技大会, ローマで開催(この大会以後, オリンピック開催年に, 原則として同じ場所でパラリンピックを開催することとなる)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際精神薄弱者育成会連盟 (ILSMH) 設立 (H7. インクルージョン・インターナショナル(II)へ改称)
<p>昭和 36 年 (1961)</p>	<p>4月 中央職業訓練所開設(昭 40.2 職業訓練大学校に改称)</p> <p>4月 精神衛生法の改正(措置入院の経費の国庫負担2分の1から10分の8に引上げ)</p>	<p>〔国連の世界精神衛生年〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カナダ「職業リハビリテーション法」制定 ・ 「身体障害者にアクセスしやすく使用しやすい

	<p>5月 郵便法の改正(点字郵便物の郵便料の減免)</p> <p>6月 児童福祉法の改正(3歳児健康診査及び新生児訪問指導制度の創設等)</p> <p>7月 「雇用促進事業団」設立</p> <p>9月 「身体障害者雇用促進月間」設定(以後毎年)</p> <p>10月 学校教育法の改正(特殊教育の規定を大幅に整理)</p> <p>11月 障害福祉年金支給開始</p> <p>11月 「公立高等学校の設置適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」公布</p>	<p>建築設備に関するアメリカ基準仕様書」策定(世界で最初)</p>
<p>昭和 37 年 (1962)</p>	<p>3月 「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律」公布</p> <p>9月 サリドマイド薬禍報告により, 厚生省, 薬剤の販売停止・回収を指示</p>	<p>7月 第 11 回国際ストックマンデビル競技大会, イギリスで開催(この大会以後,日本参加)</p>
<p>昭和 38 年 (1963)</p>	<p>5月 国立療養所東京病院附属リハビリテーション学院開校</p> <p>7月 国立身体障害者更生指導所にリハビリテーション技術研修所を設置</p> <p>9月 第1回障害者雇用促進月間実施(以後毎年)</p> <p>10月 国立秩父学園附属保護指導職員養成所開所</p> <p>11月 国立久里浜療養所にアルコール専門病棟開設</p> <p>12月 「義務教育諸学校の教科用図書の無償借置に関する法律」公布</p>	<p>7月 国際身体障害者スポーツ大会オーストリアで開催(日本選手団 12 名)</p>

<p>昭和 39 年 (1964)</p>	<p>1月 国立函館光明寮設置(6月に国立函館視力障害センターと改称)</p> <p>2月 「日本肢体不自由者リハビリテーション協会」設立 (昭 45.日本障害者リハビリテーション協会に改称)</p> <p>5月 事務次官会議で昭 39 年度に 1333 人の身体障害者を国家公務員に採用申合せ</p> <p>6月 「全国重症心身障害児(者)を守る会」結成</p> <p>7月 「重度精神薄弱児扶養手当法」公布 (家庭介護の重度知的障害児に、重度知的障害児扶養手当を支給)</p> <p>9月 第1回精神薄弱者福祉月間実施(以後毎年)</p> <p>11月 アジア地域で最初のパラリンピック東京大会開催 (22 か国 567 人参加)</p> <p>12月 「全国特殊教育推進連盟」結成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アメリカ「公民権法」制定 ・ UNESUCO「障害者の教育に関する決議」採択
<p>昭和 40 年 (1965)</p>	<p>4月 第3回汎太平洋リハビリテーション会議, 東京で開催</p> <p>4月 国立小児病院開設</p> <p>5月 「財団法人日本身体障害者スポーツ協会」設立</p> <p>5月 国民年金法等の改正(障害年金の支給範囲の拡大, 福祉年金の額の引上げ)</p> <p>6月 精神衛生法の改正(通院患者の医療費に2分の1の公費負担制度新設, 精神衛生センターの設置など)</p> <p>6月 「理学療法士及び作業療法士法」公布</p> <p>8月 「母子保健法」公布(母子保健施策を総合的, 体系</p>	<p>〔国連の国際協力年〕</p>

	<p>的に整備)</p> <p>9月「全国精神障害者家族会連合会」結成</p> <p>10月 大分県に「太陽の家」設立</p> <p>11月 第1回全国身体障害者スポーツ大会, 岐阜県で開催(以後毎年秋季国体開催地で開催)</p>	
昭和41年 (1966)	<p>2月 文部省「盲学校及び聾学校の高等部の学科を定める省令」を公布</p> <p>7月「特別児童扶養手当法」公布(重度精神薄弱児扶養手当法を改正し, 支給対象を重度の身体障害児に拡大等)</p> <p>7月 閣議決定で, 総理府に「心身障害児対策連絡会議」を設置</p>	
昭和42年 (1967)	<p>8月 身体障害者福祉法の改正(障害の範囲拡大[心臓, 呼吸機能障害], 身体障害者相談員の設置, 身体障害者家庭奉仕員の派遣, 内部障害者更生施設の設置)</p> <p>8月 児童福祉法の改正(重症心身障害児施設の創設等)</p> <p>8月 精神薄弱者福祉法の改正(授産施設の新設)</p> <p>8月「自閉症児親の会」結成</p> <p>10月 第1回全国ろうあ者体育大会, 東京都で開催</p>	6月 第51回ILO総会128号「障害, 老齢及び遺族給付に関する条約」採択
昭和43年 (1968)	<p>4月 日本放送協会受信料の免除基準公告(NHK)</p>	<p>〔国連の国際人権年〕</p> <p>11月 第23回国連総会「児童権利憲章」採択</p> <p>・ ILSMH 第4回世界大会で「精神</p>

		<p>薄弱者の一般的及び特別の権利に関する宣言(エルサレム宣言)」決議</p>
<p>昭和 44 年 (1969)</p>	<p>1月 国立福岡視力障害センター設置</p> <p>4月 心身障害児発生の原因となる先天性代謝異常4疾患と血友病に対し医療給付を開始</p> <p>4月 東京教育大学教育学部に理療科職員養成施設を設置</p> <p>6月 「職業訓練法」全面改正(身体障害者職業訓練所を身体障害者職業訓練校に改称)</p> <p>8月 肢体不自由児通園施設事業開始</p> <p>9月 厚生省, スモン調査研究協議会発足</p> <p>12月 心身障害者扶養保険制度実施(障害者の保護者が死亡し, 又は重度障害になったとき障害者に年金を支給)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドイツ「雇用促進法」制定 ・ 第 11 回 RI 世界会議(ダブリン)で「国際シンボルマーク」及び「リハビリテーションの十年(1970～1980 年)」を採択 ・ オランダ「保護雇用法」制定 ・ 第 24 回国連総会「社会的発展と開発に関する宣言」採択
<p>昭和 45 年 (1970)</p>	<p>5月 「心身障害者福祉協会法」公布(コロニーの設置運営主体として, 特殊法人心身障害者福祉協会設立)</p> <p>5月 「心身障害者対策基本法」公布(心身障害者福祉に関する施策の基本的事項を規定)</p> <p>8月 国立身体障害者センターに, 「補装具研究所」開設</p> <p>8月 中央心身障害者対策協議会発足</p>	<p>[国連の国際教育年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イギリス「慢性疾患・身体障害者法」制定
<p>昭和 46 年 (1971)</p>	<p>3月 日本点字委員会「日本点字表記法(現代語編)」を刊行</p> <p>4月 国立聴力言語障害センターに聴能言語専門職員養成所設置</p>	<p>8月 第6回ろうあ者世界大会(パリ)で「聴力障害者の権利宣言」決議</p> <p>12月 第26回国連総会「知的障害者の権利宣言」採択</p>

	<p>4月 建設省「心身障害者世帯向公営住宅の建設等について」通達(公営住宅優先入居の推進等)</p> <p>4月 心身障害者福祉協会国立コロニーのぞみの園(心身障害者用施設, 高崎市)開所</p> <p>5月 「視能訓練士法」公布</p> <p>10月 国立特殊教育総合研究所設置(神奈川県横須賀市)</p> <p>11月 第1回日本車椅子バスケットボール選手権大会, 東京都で開催</p> <p>12月 道路交通法の改正(身体障害者用車いす利用者を歩行者として扱う)</p>	
昭和47年 (1972)	<p>2月 第1回全国身体障害者スキー大会, 長野県で開催(以後毎年)</p> <p>7月 身体障害者福祉法の改正(身体障害者の範囲拡大[腎臓機能障害], 身体障害者療護施設の設置運営を規定)</p> <p>10月 特別児童扶養手当法の対象障害の範囲を拡大(内部障害, 精神障害, 併合障害)</p> <p>10月 厚生省「難病対策要綱」の策定(スモン患者等の公費負担制度)</p> <p>11月 第1回全国身体障害者技能競技大会(アビリンピック)を東京都で開催(以後毎年開催)</p> <p>12月 中央心身障害者対策協議会が「総合的な心身障害者対策の推進について」答申(心身障害者の社会復帰と雇用, 教育, 社会活動の促進など)</p> <p>12月 身体障害者雇用審議会が「心身障害者の雇用促進</p>	<p>2月 第1回盲人タイピング大会開催(ソウル)</p> <p>6月 第1回国連人間環境会議開催(ストックホルム)</p>

	対策について」の中間報告を答申(心身障害者受入れの企業に対する税制, 金融上の優遇措置等)	
昭和 48 年 (1973)	<p>5月 全国身体障害者アーチェリー選手権大会, 横浜市で開催</p> <p>7月 厚生省「身体障害者モデル都市設置要綱」策定</p> <p>9月 国電中央線に老人・身体障害者優先席『シルバーシート』を指定</p> <p>9月 国立久里浜養護学校設立</p> <p>9月 厚生省「療育手帳制度要綱」通知</p> <p>11月 心身障害児の養護教育を昭和 54 年4月から, 小・中学校と同様に義務教育化することを閣議決定</p>	<p>11月 第1回アジア精神薄弱者会議開催(マニラ)</p> <p>・アメリカ「リハビリテーション改正法」公布</p>
昭和 49 年 (1974)	<p>4月 「日本精神薄弱者福祉連盟」結成(平 10.日本知的障害福祉連盟に改称)</p> <p>6月 「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」公布(特別児童扶養手当法を改正。重度の知的障害と重度の身体障害が重複する特別障害者に特別福祉手当を支給等)</p> <p>8月 国際協力事業団(JICA)設立</p> <p>9月 厚生省「小児慢性特定疾患治療研究事業」を実施</p>	<p>6月 国際障害者生活環境専門家会議が、バリアフリーデザイン(建築上障壁のない設計)について報告書をまとめる</p> <p>9月 世界身体障害者競技大会, イギリスで開催(日本選団4名)</p> <p>・オーストラリア「障害者援助法」制定</p>
昭和 50 年 (1975)	<p>4月 道路交通法施行規則の改正(運転免許の適性試験の基準の見直し)</p> <p>5月 (財)重複障害教育研究所設立</p> <p>6月 第1回極東・南太平洋身体障害者スポーツ大会(フェスティック)開催(大分市, 別府市。参加者 18 か国, 973 人)</p>	<p>〔国連の「国際婦人年」〕</p> <p>12月 第 30 回国連総会「障害者の権利に関する宣言」採択</p> <p>・第 60 回 ILO 総会「心身障害者の職業更生及び社会復帰に関する</p>

	<p>6月 特別児童扶養手当等の支給に関する法律の改正 (中程度の障害児に拡大)</p> <p>8月 第14回聴覚障害児教育国際会議, 東京で開催</p> <p>11月 第1回社会福祉機器展開催(以後毎年開催)</p> <p>12月 身体障害者雇用審議会「障害者の雇用の促進と安定のための講ずべき今後の対策について」を答申</p>	<p>る決議」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アメリカ「全障害児教育法」制定 ・ ドイツ「障害者社会保険法」制定 ・ フランス「障害者福祉基本法」制定 ・ 世界車いすバスケットボール選手権大会, ベルギーで開催
昭和 51 年 (1976)	<p>5月 身体障害者雇用促進法の改正(身体障害者雇用制度の強化, 身体障害者雇用納付金制度の創設)</p> <p>8月 技術研究組合医療福祉機器研究所の設立</p>	<p>3月 第1回パラリンピック冬季競技大会, スウェーデンで開催</p> <p>5月 第29回 WHO 世界保健総会「障害の防止とリハビリテーション」採択</p> <p>8月 パラリンピックトント大会(カナダ)開催(この大会から, 脊髄損傷者のほかに切断者, 視覚障害者が参加)</p> <p>12月 第31回国連総会「国連障害者年(1981年)」決議[テーマ「完全参加と平等」]</p>
昭和 52 年 (1977)	<p>3月 身体障害者雇用促進協会を設立(昭 63.日本障害者雇用促進協会に改称)</p> <p>6月 厚生省, 1歳6か月児健康診査制度創設</p> <p>9月 全国心身障害者雇用促進大会, 東京で開催(以後毎年)</p>	

<p>昭和 53 年 (1978)</p>	<p>12 月 道路交通法等の改正</p> <p>(視覚障害者が盲導犬を帯同して道路を通行する場合には、つえを携えなくても良いこととなり、また、この場合、車両等の運転者は、一時停止し、又は徐行して、その通行を妨げないようにしなければならない旨規定)</p>	<p>11 月 UNESCO 総会「特殊教育分野におけるユネスコ活動の拡大に関する報告」採択</p> <p>・ UNESCO 「体育・スポーツ国際憲章」採択</p>
<p>昭和 54 年 (1979)</p>	<p>4 月 養護学校教育の義務制を実施</p> <p>6 月 総合せき損センターを設置(福岡県飯塚市)</p> <p>7 月 国立身体障害者リハビリテーションセンターを設置(所沢市)[国立身体障害センター, 国立東京視力障害センター, 国立聴力言語障害センターを統合し, 発足]</p> <p>7 月 国立職業リハビリテーションセンターを設置(所沢市)</p> <p>12 月 民法及び民法施行法の改正(身体障害者を準禁治産宣告の要件から廃止)</p>	<p>[国連の「国際児童年」]</p> <p>7 月 第 65 回 ILO 総会「身体障害者に関する決議」採択</p> <p>10 月 UNESCO 総会「特殊教育に関するユネスコ専門家会議の結果」報告</p> <p>12 月 第 34 回国連総会「国際障害者年行動計画」決議[各国に「国内長期行動計画」策定等を勧告]</p>
<p>昭和 55 年 (1980)</p>	<p>2 月 10 年振りに身体障害者実態調査を実施</p> <p>3 月 総理府に国際障害者年推進本部を設置(閣議決定)</p> <p>3 月 国際障害者年記念式典及び各種事業の実施</p> <p>4 月 心身障害児総合医療療育センターを設置(事業を日本肢体不自由協会に委託)</p> <p>4 月 「国際障害者年日本推進協議会」発足</p> <p>4 月 公営住宅法の改正(身体障害者等の単身入居の途を開く)</p> <p>5 月 中央心身協の中に「国際障害者年特別委員会」(委員 60 名)を設置</p>	<p>5 月 UNICEF1980 年委員会「児童の障害: その予防とリハビリテーション」採択</p> <p>6 月 国際障害者リハビリテーション協会(RI)世界会議(カナダ)で「80 年代憲章」制定</p> <p>6 月 パラリンピックアーヘン大会(オランダ)開催(この大会から脳性マヒ者が参加)</p> <p>・ WHO「国際障害分類試案」(ICIDH)発表(障害を「機能障害」, 「能力低下」, 「社会的不利」の3つのレベルに区分)</p>

	<p>6月 身体障害者の航空旅客運賃の割引実施</p> <p>8月 中央心身障害者対策協議会「国際障害者年事業の在り方について」意見具申</p> <p>8月 政府の国際障害者年推進本部「国際障害者年事業の推進方針」を決定</p> <p>9月 総理府「勤労意識・心身障害者の就業に関する世論調査」実施</p> <p>12月 身体障害者雇用促進法の一部改正(身体障害者雇用納付金制度に基づく助成金の拡充)</p>	
昭和 56 年 (1981)	<p>1月 首相「国際障害者年を迎えて」と題する声明発表</p> <p>2月 建設省「官庁営繕における身体障害者の利用を考慮した設計指針」を策定</p> <p>5月 第3セクター方式による最初の重度障害者雇用企業「吉備松下(株)」操業開始</p> <p>5月 「障害に関する用語の整理のための医師法等の一部を改正する法律」公布(つんぼ・おし・盲を改める)</p> <p>11月 第1回大分国際車いすマラソン大会開催(117名参加)</p> <p>11月 政府、毎年12月9日を「障害者の日」と決定</p> <p>12月 国際障害者記念「ひろがる希望のつどい」開催、第1回障害者関係功労者内閣総理大臣表彰実施(以後概ね5年毎)</p>	<p>【国際障害者年(YDP)】</p> <p>3月 世界リハビリテーション機器展開催(フランス)</p> <p>10月 第1回国際アビリンピック(国際身体障害者技能競技大会)日本(東京)で開催(以後4年毎に開催)</p> <p>11月 障害者インターナショナル(DPI)第1回世界会議開催(シンガポール)</p>
昭和 57 年 (1982)	<p>1月 中央心身障害者対策協議会「国内長期行動計画の在り方について」意見具申</p> <p>3月 国際障害者年推進本部「障害者対策に関する長期</p>	<p>7月 国連高齢者問題世界会議、ウィーンで開催</p> <p>12月 第37回国連総会「障害者に</p>

	<p>計画」を決定</p> <p>3月 「身体障害者の利用を配慮した建築設計標準」を策定</p> <p>4月 障害者対策推進本部を設置(閣議決定)</p> <p>7月 道路交通法施行令の改正(身体の障害に係る運転免許の欠格事由の見直し)</p> <p>12月 総理府, 第1回「障害者の日・記念の集い」を開催(以後毎年)</p>	<p>関する世界行動計画」及び「障害者に関する世界行動計画の実施」採択「国連障害者の十年」(1983年～1992年)の宣言</p>
昭和 58 年 (1983)	<p>3月 運輸省「公共交通ターミナルにおける身体障害者用施設設備ガイドライン」策定</p> <p>7月 「障害者に関する用語の整理に関する法律」公布(不具・奇形・廃疾・白痴者を改める)</p> <p>10月 第1回障害者自転車競技大会群馬県で開催</p>	<p>【「国連障害者の十年」開始年】</p> <p>6月 第69回ILO総会「職業リハビリテーション及び雇用に関する条約」(159号条約), 「職業リハビリテーション及び雇用に関する勧告」採択[心身障害者に関する雇用]</p>
昭和 59 年 (1984)	<p>4月 第1回国際障害者レジャーレクリエーション・スポーツ大会(レスポ)愛知県で開催</p> <p>6月 身体障害者雇用促進法の改正(障害者の範囲の拡大等)</p> <p>8月 身体障害者福祉法の改正(障害の範囲拡大, 更生施設の整備促進, 理念規定の整備)</p> <p>10月 全国身体障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)開館(東京都新宿区戸山町)</p> <p>11月 厚生省, 精神障害者小規模保護作業所調査を実施</p>	<p>11月 DPI 第1回アジア・太平洋地域会議開催(アデレード)</p> <p>11月 世界盲人連合(WBU)設立(サウジアラビア)</p>
昭和 60 年	<p>4月 第1回飯塚国際車椅子テニス大会, 福岡県で開催</p>	<p>4月 タイの労災リハビリテーショ</p>

(1985)	<p>(6か国 78 名)</p> <p>6月 「職業能力開発促進法」公布(職業訓練法を改称)</p> <p>8月 建設省「視覚障害者誘導用ブロック設置指針について」を通達(道路における視覚障害者誘導用ブロックの形状設置方法について定めた)</p>	<p>ンセンター業務開始(日本 ODA 無償援助)</p>
昭和 61 年 (1986)	<p>3月 「DPI 日本会議」発足</p> <p>4月 国民年金法の改正(障害基礎年金制度の創設)</p> <p>8月 第 23 回国際社会福祉会議, 東京で開催</p> <p>10月 国立精神・神経センター設置(国立精神衛生研究所, 国立武蔵療養所[神降センターを含む]を発展的に改組)</p>	<p>[国連の「国際平和年」]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オーストラリア「障害者サービス法」制定 ・ イギリス「障害者(援助・助言・代表)制定
昭和 62 年 (1987)	<p>3月 (財)テクノエイド協会設立</p> <p>4月 吉備高原総合リハビリテーションセンター開所</p> <p>5月 中央心身障害者対策協議会, 「『障害者対策に関する長期計画』の実施状況の評価及び今後の重点施策について」意見具申</p> <p>5月 身体障害者雇用促進法の改正(法律名称の改正[障害者の雇用の促進等に関する法律], 対象範囲の拡大, 法定雇用率の対象拡大等)</p> <p>5月 「社会福祉士及び介護福祉士法」公布</p> <p>6月 「義肢装具士法」公布</p> <p>6月 障害者対策推進本部, 「『障害者対策に関する長期計画』後期重点施策」策定</p> <p>6月 国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの開</p>	<p>【「国連障害者の十年」中間年】</p> <p>[国連の「国際居住年」]</p> <p>8月 国連世界専門家会議(スウェーデン)</p>

	<p>設(岡山県賀陽町)</p> <p>6月 「総合リハビリテーション研究大会'87」東京で開催</p> <p>7月 総理府, 「障害者に関する世論調査」実施</p> <p>9月 精神衛生法の改正(法律名称の改正, 精神障害者社会復帰施設の法定化等)</p> <p>12月 国連障害者の十年中間年記念「障害者の日」記念の集い開催</p>	
昭和63年 (1988)	<p>9月 第16回国際リハビリテーション世界会議を東京で開催</p>	<p>6月 中国肢体障害者リハビリテーション研究センター開所(日本ODA 無償援助)</p> <p>・ オーストラリア「アクセスと活動・設計に関するオーストラリア基準」を作成</p>
平成元年 (1989)	<p>5月 厚生省, 知的障害者のグループホーム制度化(知的障害者地域生活援助事業)</p> <p>5月 厚生省, 手話通訳士制度創設</p> <p>9月 第5回極東・南太平洋身体障害者スポーツ大会(フェスピック), 神戸市で開催(41か国, 1,646名)</p> <p>11月 第6回国際義肢装具連盟世界会議を神戸で開催</p> <p>12月 大蔵省・厚生省・自治省3大臣により「高齢者保健福祉推進10カ年戦略(ゴールドプラン)」策定</p>	<p>6月 「ベリースペシャルアーツ」(障害者芸術祭)世界大会開催(ワシントン)</p> <p>11月 第44回国連総会「児童の権利に関する条約」採択</p>
平成2年 (1990)	<p>4月 国立筑波技術短期大学開設</p> <p>6月 福祉関係8法の改正(在宅福祉サービスの法定化, 身体障害者福祉関係事務の市町村への一元化等)</p>	<p>7月 ADA(障害を持つアメリカ人法)公布[アメリカ]</p> <p>・ 韓国, 「障害者雇用促進法」制定</p>

	<p>6月 通産省「情報処理機器アクセシビリティ指針」策定</p> <p>9月 厚生省, 精神薄弱児(者)福祉対策基礎調査を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ イギリス, 「国民サービス及びコミュニティ・ケア法」制定
平成 3 年 (1991)	<p>3月 建設省「官庁営繕における身体障害者の利用を考慮した設計指針」をすべて盛り込んだ『建築設計基準』を制定</p> <p>6月 運輸省「鉄道駅におけるエスカレーターの整備指針」を策定</p> <p>7月 中央心身障害者対策協議会, 「『国連・障害者の十年』の最終年に当たって取り組むべき重点施策について」意見具申</p> <p>7月 第 11 回世界ろう者会議を東京で開催</p> <p>8月 障害者対策推進本部, 「『障害者対策に関する長期計画』及びその後期重点施策の推進について」決定</p> <p>10月 障害者職業総合センター設立(千葉市幕張)</p> <p>12月 JR等の運賃割引が知的障害者へ適用拡大</p>	<p>5月 第1回ソウル国際リハビリテーション機器展開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中国「障害者保障法」制定
平成 4 年 (1992)	<p>5月 道路交通法等の改正(身体障害者用車いすの定義の明確化, 原動機を用いる身体障害者用の車いすの型式認定の制度の新設)</p> <p>6月 障害者の雇用の促進等に関する法律の改正(障害者雇用対策基本方針の策定, 重度知的障害者の雇用率制度におけるダブルカウント等)</p> <p>6月 第 13 次国民生活審議会総合政策部会一次報告「個人の生活を重視する社会へ」(ノーマライゼーションの理念実現のための諸政策の推進を提唱)</p> <p>6月 社会福祉事業法等の改正(福祉人材確保のための</p>	<p>【「国連障害者の十年」最終年】</p> <p>4月 ESCAP「アジア太平洋障害者の十年」(1993年～2002年)決議</p> <p>9月 マドリードパラリンピック競技大会, スペインで開催(知的障害者のみを対象とする大会)</p> <p>12月 第 47 回国連総会「12月3日を国際障害者デー」とする宣言を採択</p>

	<p>基本指針の策定等)</p> <p>6月 ILO 第 159 号条約の批准</p> <p>6月 「ODA 大綱」公表(障害者等社会的弱者への配慮を規定)</p> <p>8月 総理府, 「障害者に関する世論調査」実施</p> <p>10月 第1回全国ボランティアフェスティバル, 兵庫県で開催</p> <p>11月 全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)東京で開催</p> <p>12月 国連障害者の十年最終年記念「障害者の日」記念の集い開催</p>	<p>・ オーストラリア「DDA 法(連邦障害者差別禁止法)」制定</p>
平成 5 年 (1993)	<p>1月 中央心身障害者対策協議会が「『国連・障害者の十年』以降の障害者対策の在り方について」意見具申</p> <p>3月 障害者対策推進本部が「『障害者対策に関する新長期計画』—全員参加の社会づくりをめざして—」策定</p> <p>4月 労働省, 障害者雇用対策基本方針を告示</p> <p>4月 職業能力開発促進法の一部改正(障害者職業訓練校を障害者職業能力開発校へ改称)</p> <p>4月 「日本障害者協議会(JD)」設立(国際障害者年日本推進協議会を改称)</p> <p>4月 文部省, 軽度の障害がある児童生徒に対する通級による指導を制度化</p> <p>5月 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」の公布(福祉用具の研究開発等に関する基本方針の</p>	<p>4月 ESCAP「アジア太平洋障害者の十年」(1993年~2002年)行動課題決定</p> <p>12月 第48回国連総会「障害者の機会均等化に関する標準規則」採択</p>

	<p>策定等)</p> <p>5月 「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」の公布(身体障害者向けの通信・放送のサービスに対する助成等)</p> <p>6月 精神保健法の改正(精神障害者の定義の改正, 社会復帰のための事業の規定, 資格制度の緩和等)</p> <p>8月 運輸省「鉄道駅におけるエレベーターの整備指針」を策定</p> <p>12月 障害者基本法の公布(法律名称の改正, 障害範囲の明確化, 障害者の日を規定, 障害者計画の策定等)</p>	
平成6年 (1994)	<p>3月 運輸省「公共交通ターミナルにおける高齢者・障害者等のための施設整備ガイドライン」を策定</p> <p>6月 労働省「平成5年度身体障害者等雇用実態調査結果」の概要を発表</p> <p>6月 建設省「生活福祉空間づくり大綱」を策定</p> <p>6月 「高齢者, 身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」公布</p> <p>8月 運輸省「みんなが使いやすい空港旅客施設新整備指針(計画ガイドライン)」を策定</p> <p>9月 (財)交通アメニティ推進機構設立</p> <p>10月 建設省「高齢者・身体障害者の利用に配慮した建築設計標準」を策定</p> <p>12月 障害者基本法に基づく初めての「障害者白書」を刊行</p>	<p>〔国連の「国際家族年」〕</p> <p>3月 リレハンメルパラリンピック冬季競技大会</p> <p>12月 第49回国連総会『障害者の社会への完全統合に向けて, 「障害者の機会均等化に関する標準規則」と「2000年及びそれ以降への障害者に関する世界行動計画を実施するための長期戦略」の実施』を採択</p>

<p>平成 7 年 (1995)</p>	<p>5月 総理府「市町村障害者計画策定指針」を策定</p> <p>6月 障害者対策推進本部「障害者週間」の設定</p> <p>7月 厚生省「精神衛生法」から「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」へ改正</p> <p>12月 障害者対策推進本部「障害者プラン(ノーマライゼーション7ヵ年戦略)」を策定</p>	<p>11月 イギリス「障害者差別法」制定</p>
<p>平成 8 年 (1996)</p>	<p>1月 総理府「障害者対策推進本部の設置について」の一部改正</p> <p>3月 文部省「盲学校、聾学校及び養護学校施設整備指針」を策定</p> <p>7月 厚生省大臣官房に障害保健福祉部を創設</p>	<p>8月 アトランタパラリンピック競技大会</p>
<p>平成 9 年 (1997)</p>	<p>4月 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律成立</p> <p>5月 放送法及び有線テレビジョン放送法の一部を改正する法律成立</p> <p>6月 介護等体験特例法成立</p> <p>7月 総理府「障害者に関する世論調査」実施</p> <p>11月 アジア太平洋障害者の十年中間年記念芸術祭「アジアの風」開催</p> <p>12月 アジア太平洋障害者の十年中間年記念「障害者の日」記念の集い開催</p> <p>12月 障害者関係3審議会合同企画分科会が「今後の障害保健福祉施策の在り方について(中間報告)」を公表</p> <p>12月 精神保健福祉士法及び言語聴覚士法成立</p>	

<p>平成 10 年 (1998)</p>	<p>3月 特定非営利活動促進法成立</p> <p>3月 障害者雇用対策基本方針告示</p> <p>9月 精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律の公布</p> <p>10月 郵政省「障害者等電気通信設備アクセシビリティ指針」告示</p> <p>12月 世界人権宣言 50 周年・人権擁護委員制度 50 周年記念月間</p> <p>12月 特殊教育百二十年記念式典</p>	<p>3月 長野パラリンピック冬季競技大会</p>
<p>平成 11 年 (1999)</p>	<p>1月 第1回精神保健福祉士国家試験</p> <p>4月 運輸省「鉄道駅におけるエレベーター及びエスカレーターの整備指針」を策定</p> <p>5月 「情報バリアフリー環境の整備の在り方に関する研究会」報告書公表</p> <p>6月 厚生省「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等の一部を改正する法律」の公布</p> <p>7月 学習障害児等に関する調査研究協力者会議「学習障害児に対する指導について(報告)」を公表</p> <p>8月 障害者施策推進本部「障害者に係る欠格条項見直しの対処方針」を決定</p> <p>9月 郵政省「みんなの体操」の制定</p> <p>9月 中央社会福祉審議会「社会福祉事業法等の改正について」を答申</p> <p>9月 身体障害者福祉審議会「身体障害者福祉法の一部</p>	

	<p>改正について」を答申</p> <p>9月 中央児童福祉審議会「児童福祉法及び知的障害者福祉法の一部改正について」を答申</p> <p>10月 厚生省「地域福祉権利擁護事業」を開始</p> <p>11月 公衆衛生審議会「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定に基づき厚生大臣が定める件について」を答申</p> <p>11月 公衆衛生審議会「精神保健福祉法の施行について」を意見具申</p> <p>12月 法務省 成年後見制度の改正及び聴覚・言語機能障害者による公正証書遺言の利用を可能にする遺言の方式の改正を内容とする「民法の一部を改正する法律」等成立</p>	
平成 12 年 (2000)	<p>1月 法務省「民法の一部を改正する法律」中聴覚・言語機能障害者による公正証書遺言の利用を可能にする遺言の方式の改正部分の施行</p> <p>1月 公衆衛生審議会「精神病床の新たな機能区分の設定について」を意見具申</p> <p>2月 郵政省「情報バリアフリー懇談会」報告書公表</p> <p>3月 「バリアフリーに関する関係閣僚会議」第1回会合</p> <p>4月 厚生省「介護保険法」施行</p> <p>4月 法務省「民法の一部を改正する法律」等中成年後見制度の改正部分の施行</p> <p>5月 建設省「高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」の成立(11</p>	10月 シドニーパラリンピック競技大会

	<p>月 15 日施行)</p> <p>6月 障害者施策推進本部(「障害者に係る欠格条項の見直し」の進捗状況報告)</p> <p>6月 厚生省「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」の公布</p> <p>11 月 厚生省「医療法等の一部を改正する法律」の成立(12 月6日公布)</p> <p>12 月 障害者施策推進本部設置(12 月 26 日閣議決定)</p>	
平成 13 年 (2001)	<p>1月 文部科学省 21 世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議「21 世紀の特殊教育の在り方について」の最終報告</p> <p>3月 障害者施策推進本部「障害者に係る欠格条項の見直し」の進捗状況報告 バリアフリーに関する関係閣僚会議の開催について(3月 17 日閣僚口頭了解)</p> <p>4月 国土交通省「高齢者の居住の安全確保に関する法律」を公布</p> <p>6月 障害者施策推進本部「障害者に係る欠格条項見直しに伴う教育, 就業環境等の整備について」, 「アジア太平洋障害者の十年最終年記念国際会議への協力について」(本部申合せ)</p> <p>6月 警察庁「道路交通法」を改正(障害者等に係る自動車等の運転免許の欠格事由見直し等)</p> <p>7月 文部科学省「学校教育法」を改正</p> <p>8月 国土交通省「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」を策定</p>	5月 WHO「国際生活機能分類 (ICF) 採択

	<p>9月 内閣府「障害者に関する世論調査」実施</p> <p>10月 第1回全国障害者スポーツ大会, 宮城県で開催(身体障害者と知的障害者の全国大会を統合)</p>	
平成 14 年 (2002)	<p>2月 障害者施策推進本部「新しい障害者基本計画及び障害者プランの策定について」(本部了承), 「障害者対策に関する新長期計画」及び「障害者に係る欠格条項の見直し」の進捗状況報告</p> <p>3月 標準案内用図記号 104 項目を JIS 制定</p> <p>4月 厚生労働省「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」の成立(5月7日1次分施行, 10月1日2次分施行, 平成 16 年4月1日3次分施行)</p> <p>5月 内閣府「障害者等に係る欠格事由の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の成立(7月 14 日1次分施行, 11 月 14 日2次分施行)</p> <p>5月 厚生労働省「身体障害者補助犬法」の成立(10月 1 日1次分施行, 平成 15 年 10 月 1 日2次分施行)</p> <p>6月 国土交通省、障害者等に係る自動車等の運転免許の欠格事由の見直し及び身体障害者等の通行の保護を図るための規定の整備等を内容とする「道路交通法の一部を改正する法律」の施行</p> <p>7月 国土交通省「高齢者,身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(ハートビル法)の一部を改正する法律」の成立(平成15年4月施行)</p> <p>10月 国土交通省「旅客施設における音による移動支援方策ガイドライン」を策定</p> <p>10月 ESCAP「アジア太平洋障害者の十年」最終年ハイ</p>	<p>3月 ソルトレークパラリンピック冬季競技大会</p> <p>5月 ESCAP「アジア太平洋障害者の十年」を更に 10 年延長する決議採択</p> <p>7月 「障害者の人権及び尊厳を保護・促進するための包括的・総合的な国際条約に関する国連総会臨時委員会」(ニューヨーク国連本部)</p>

	<p>レベル政府間会合(滋賀県)</p> <p>12月 内閣府「アジア太平洋障害者の十年最終年記念『障害者の日』記念の集い」開催</p> <p>12月 内閣府「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」の成立(平成15年5月1日施行)</p> <p>12月 国土交通省「道路の移動円滑化整備ガイドライン」を策定</p> <p>12月 「障害者基本計画」を策定(閣議決定)</p> <p>12月 障害者施策推進本部「重点施策実施5か年計画」策定</p> <p>12月 内閣府「自主防災組織の手引」改訂</p>	
<p>平成15年 (2003)</p>	<p>3月 文部科学省・特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」</p> <p>4月 厚生労働省、身体障害者及び知的障害者の福祉サービスについて、「措置制度」から「支援費制度」に移行</p> <p>5月 総務省「高齢者・障害者によるICT活用の推進に関する研究会」報告</p> <p>7月 厚生労働省「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行ったものの医療及び観察等に関する法律」の成立(16年10月15日一部施行)</p> <p>7月 内閣府・各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議「電子政府構築計画」決定</p>	<p>6月 「障害者の人権及び尊厳を保護・促進するための包括的・総合的な国際条約に関するESCAP専門家会合／セミナー」(バンコク)</p> <p>6月 「第2回障害者の人権及び尊厳を保護・促進するための包括的・総合的な国際条約に関する国連総合臨時委員会」(ニューヨーク国連本部)</p> <p>10月 「障害者の人権及び尊厳を保護・促進するための包括的・総合的な国際条約のためのESCAP地域ワークショップ」(バンコク)</p> <p>11月 「障害者の人権及び尊厳を保護・促進するための包括的／総</p>

		<p>合的な国際条約に関するESCAP ／CDPF(China Disabled People's Federation)地域間会合] (北京)</p> <p>11月 第6回国際アビリンピック・ インド大会(ニューデリー)</p>
平成16年 (2004)	<p>1月 文部科学省「小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」を策定</p> <p>3月 文部科学省「学校施設バリアフリー化推進指針」策定</p> <p>3月 厚生労働省「心の健康問題の正しい理解のための普及啓発検討会」報告書公表</p> <p>6月 バリアフリーに関する関係閣僚会議「バリアフリー化推進要綱」決定〔内閣府〕</p> <p>6月 内閣府「障害者基本法の一部を改正する法律」の成立(16年6月4日一次分施行、17年4月18日二次分施行、19年4月1日三次分施行)[差別禁止理念の明示、障害者の日の障害者週間への拡大、都道府県・市町村障害者計画策定の義務化等]</p> <p>6月 厚生労働省「国民年金法等の一部を改正する法律」の成立(16年10月1日一部施行)</p> <p>10月 日本障害フォーラム(JDF)設立</p> <p>12月 障害者施策推進本部「障害者週間の実施について」決定</p> <p>12月 文部科学省中央教育審議会「特別支援教育を推進</p>	<p>1月 「障害者の人権及び尊厳を保護・促進するための包括的・総合的な国際条約起草作業部会」(ニューヨーク国連本部)</p> <p>5月 「障害者権利条約に関する国連総会アドホック委員会第3回会合」(ニューヨーク国連本部)</p> <p>8月 「障害者権利条約に関する国連総会アドホック委員会第4回会合」(ニューヨーク国連本部)</p> <p>9月 アテネパラリンピック競技大会</p> <p>10月 UN ESCAP／APDF「障害者権利条約アドホック委員会第3回及び第4回会合に関するフォローアップ会合」(バンコク)</p> <p>10月 UN ESCAP／「びわこミレニアム・フレームワークの実施に関するフォローアップ会合」(バンコク)</p>

	<p>するための制度の在り方について」中間報告</p> <p>12月 文部科学省「発達障害者支援法」の成立(17年4月1日施行)</p> <p>12月 厚生労働省・社会保険庁「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の成立(17年4月1日施行)</p> <p>12月 内閣府「犯罪被害者等基本法」の成立(17年4月1日施行)</p>	
平成 17 年 (2005)	<p>1月 内閣府「障害者の社会参加に関する特別世論調査」実施</p> <p>2月 国土交通省「歩道の一般的構造に関する基準」を改正</p> <p>2月 内閣府「障害のある当事者からのメッセージ」の意見募集結果公表</p> <p>2月 障害者施策推進本部「公務部門における障害者雇用ハンドブックー誰もが生き生きと働ける職場を目指してー」公表</p> <p>4月 障害者施策推進本部「公共サービス窓口における配慮マニュアルー障害のある方に対する心の身だしなみー」公表</p> <p>4月 内閣府に「中央障害者施策推進協議会」設置</p> <p>6月 厚生労働省「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」の成立(18年4月1日施行、17年10月1日一部施行)</p> <p>7月 国土交通省「ユニバーサルデザイン政策大綱」公表</p> <p>10月 厚生労働省「障害者自立支援法」の成立(18年4</p>	<p>1月 「障害者権利条約に関する国連総会アドホック委員会第5回会合」(ニューヨーク国連本部)</p> <p>1月 第20回デフリンピック夏季大会(メルボルン)</p> <p>2月 2005年スペシャルオリンピックス冬季世界大会(長野県)</p> <p>5月 「びわこミレニアム・フレームワークの実施:アジア太平洋障害者の十年の中間見直し」第61回 ESCAP 総会決議の採択(バンコク)</p> <p>8月 「障害者権利条約に関する国連総会アドホック委員会第6回会合」(ニューヨーク国連本部)</p>

	<p>月 1 日施行)</p> <p>11 月 障害者施策推進課長会議「資格取得試験等における障害の態様に応じた共通的な配慮について」決定</p> <p>12 月 文部科学省中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」答申</p> <p>12 月 総務省「公共分野におけるアクセシビリティの確保に関する研究会」報告</p>	
平成 18 年 (2006)	<p>3 月 内閣府「災害時要援護者の避難対策に関する研究会」検討報告</p> <p>6 月 文部科学省「学校教育法等の一部を改正する法律」の成立(19 年 4 月 1 日施行)</p> <p>6 月 国土交通省「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の成立</p>	<p>1 月 「障害者権利条約に関する国連総会アドホック委員会第 7 回会合」(ニューヨーク国連本部)</p> <p>3 月 2006 年トリノ冬季パラリンピック競技大会</p>

資料:内閣府(共生社会政策)